

実施計画の誤記訂正に伴う変更申請について

<本日の主旨>

令和2年2月19日付にて認可頂いた「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画の変更認可（原規規発第2002199号）」について、一部誤記のあることを確認したため、以下の通り記載修正をしたく、本日は、その内容について説明させて頂く。

<修正内容>

現行) 「QI^{※1}-51-11 トラブル等の報告マニュアル」 ※1 QIは建設・運用・保守Cを示す記号
修正後) 「DF^{※2}-51-11 トラブル等の報告マニュアル」 ※2 DFはプロジェクト管理室を示す記号

<修正箇所>

実施計画Ⅲ 第1編 第2章 第3条 品質保証計画 8.3 (6)
同 第3章 第5条 保安に関する職務 (1)
同 第11章 第82条 報告 第3項および第4項
実施計画Ⅲ 第2編 第2章 第3条 品質保証計画 8.3 (6)
同 第3章 第5条 保安に関する職務 (1)
同 第11章 第121条 報告 第3項および第4項

<修正理由>

「トラブル等の報告マニュアル」について、組織改編後はその管理箇所をプロジェクトマネジメント室としており、実施計画に表すマニュアルの記号番号もこれに合わせて「DF-51-11 トラブル等の報告マニュアル」とすべきところ、「QI-51-11 トラブル等の報告マニュアル」となっているため、その修正を行う。

<変更申請時期>

申請準備が整い次第

<誤記に至った経緯等>

誤記に至った経緯・原因等の事実関係については現在確認中

以上